

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会 9月定例会議

平成24年 9月27日

午前 9時45分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第31号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について〔取下げ〕

認定第6号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) これからの図書館について

(2) 教育委員会行政視察について

日程第6 連絡事項

(1) 大口町公の施設指定管理者評価委員会による平成24年度総括評価について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 伝統芸能発表会について

(4) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 吉田 哲也
委員 丹羽 孝子

職務代理者 丹羽 茂文
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
学校教育課長 竹本 均
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊崎 哲也
学校教育課長補佐 小島 金彦

生涯教育部長 近藤 孝文
参事 兼
生涯学習課長 松浦 文雄
指導主事 岩田 晃典

◎開会

○吉田委員長 おはようございます。

なお、委員の出席状況ですが、ただいまの出席委員数は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより大口町教育委員会9月定例会を開会いたします。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 では、日程第1の報告に移ります。

(1) 委員長報告。

改めましておはようございます。

気候が随分よくなりましたが、きょうの朝のニュースで、23度ぐらいのところでは熱中症があったという、運動会の練習の話題がありましたけれども、思わぬところで思わぬことが起きるなあと。生徒を扱うということは、いろんなことがありますので、常に心してということをして思いましたが、この10月はいろいろ行事がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

(2) 教育長報告をお願いします。

◎日程第2 教育長報告

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。きょうは早い時間から大変御苦労さまでございます。

それでは、8月24日の委員会以降、概略を報告させていただきます。

2学期が始まりまして1カ月ほどがたちます。現在、各学校とも大変順調に教育活動が展開されておりまして、今週の土曜日には全小学校の運動会、そして来週の4日木曜日に中学校の体育大会が予定されておりまして、まさにスポーツの秋本番を迎えたところであります。

全国的な教育問題としましては、いじめによる自殺問題が取り上げられていますが、大口町でも9月議会の中で一般質問として取り上げられました。各学校のいじめの現状はどうか、予防対策はどうなっているのか、早期対応はどうか、あるいは発覚後の対応はどうかとか、教育委員会の対応等、さまざまな角度から話題になりました。

教育委員会の対応が全国的に批判をされているということはマスコミ報道等で御承知かと思いますが、大口町では、あつてはならないことではあります。深刻な事案が発生した場合につきましても、警察や児童相談所との連携はもちろんのことでありますが、問題の児童・生徒の出席停止等の措置をとることも考えております。

いじめの認知件数につきましては、7月までのところで小学校1件、中学校2件の報告を受けていますが、現在全て解決しているという報告を受けています。

先般、文部科学省のほうから、全国のいじめの認知件数を発表しておりましたが、地域によりまして1,000人当たりの認知件数に大変差がありまして、いじめの定義そのものは文部科学省が何回か変更してきておりますが、定義そのものは大変明確ではあります、認知の仕方とか、あるいは報告のあり方に問題があるのか、あるいは町内のいじめの認知件数は、現在小牧市とか春日井市、これは新聞報道ですけれども、これに比べて件数としては大変少ない状況であります。このことにつきましては、校長会等を通して、報告される認知数の多さと学校の評価とは別問題であるということは、常日ごろ伝えているところであります。

また、一般質問の中では、学校教育関係につきましては、熱中症の状況や予防対策についての質問、あるいは学校にミストシャワーを設定してはどうかというような提案もありました。今年4月から7月にかけて、熱中症と見られる症状で手当を受けた児童・生徒数についてであります、小学校では3名、中学校では5名報告をされておりますが、いずれも大事には至っていませんでした。なお、ミストシャワーの設置等につきましては、現在のところ予定はありません。

また8月末のところで、子ども議会が開かれまして、広報等でも報告をされたと思いますが、子供たちの声、あるいは周りの大人のほうからは、大変意義のある行事であったということが全員協議会でも評価をされておりました。

また、9月11日には、南小学校の建設特別委員会が開催されまして、進捗状況等について報告をさせていただきました。また後ほど触れられるかと思っております。

それから9月には、かねてからなるべく地産地消という考え方で給食を進めてきておりますが、地域の食材としまして9月にブドウを子供たちに提供することができました。これも大変小さな一歩ではありますが、給食センターのほうで、若手農家との懇談とか、農協等との連携を強めまして導入をすることができて、これが突破口となりまして、一層地域の食材が導入されていけばいいなあということを思っております。以上でございます。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午前 9時53分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 3番、議事録署名者の指名。

私と丹羽茂文委員、お願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第31号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について

○吉田委員長 4番の議題に入ります。

議案第31号についてお願いします。

○竹本学校教育課長 議題に入る前に、今回上程させていただいた議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてという34号がございますが、申請者のほうから却下されたので、本日の議案から削除させていただきたいと思えます。

では、議案第31号 大口町教育委員会委員長及び職務代理者の選出について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第12条の規定に基づき、大口町教育委員会教育委員長及び職務代理者の選出を求める。平成24年9月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由。この案を提出するのは、委員長及び職務代理者の任期が平成24年9月30日で満了となるため、委員長及び職務代理者の選出が必要であるからである。

1枚はねていただきまして、参考資料ということで、委員長並びに職務代理者が出席される丹葉地方教育事務協議会名簿ということで提出させていただきましたが、こういった会議にも委員長並びに職務代理者に出ていただくこととなりますということで、参考資料をつけさせていただきました。御審議のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

○吉田委員長 では、議案第31号については暫時休憩に入ります。

教育委員は別室にて協議をいたします。

(午前 9時57分)

○吉田委員長 休憩を終わります。

(午前10時04分)

○吉田委員長 では、議案第31号につきましては、別室にて協議の結果、委員長には私、吉田が再任、委員長職務代理は中里みどり委員になりました。ここに御報告いたします。

議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 それでは、引き続き議案第32号に移ります。

お願いします。

○竹本学校教育課長 議案第32号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成24年9月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請者、大口町立大口中学校校長 田中将弘様です。

事業名、大口・扶桑ニューイヤーコンサート2013。目的等については別紙のとおりです。

事業概要としては、丹羽郡の吹奏楽団体による合同演奏会。開催期日が25年1月20日日曜日。会場が大口町民会館。対象、一般人。参加予定人数、出席者250人。主催及び責任者として、丹羽郡の大口中学校、扶桑中学校、扶桑北部中学校、丹羽高等学校、誠信高等学校、扶桑吹奏楽団等の代表者がなっております。

その他の後援申請予定としては、扶桑町教育委員会。過去の主な後援者としては、扶桑町教育委員会。両方とも主催ということで教育委員会がやっておりましたが、大口町におきましては後援ということをお願いが出ております。

裏面を見ていただきまして、ニューイヤーコンサートの実施要綱があります。これは、何年か前からやられていたみたいで、あえて会場を動かすことに対して、大口町の会場を使いたいという中で、今回改めての申請ということみたいです。

1枚はねていただきまして、事業収支予算書としましては、広告料の収入の部、支出の部が印刷代、雑費等で2万円の収入に対して2万円の支出という形で実施されると。もう1枚は、それに対するパンフレット。また、広告収入のところ、このパンフレットの裏のところに協賛企業さんが出ているという内容になります。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

ざっと見た感じは、ぜひ後援させてくださいというような内容かと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、後援名義の使用を許可いたします。

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○吉田委員長 続きまして、33号をお願いします。

○竹本学校教育課長 議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成24年9月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条によ

り審査を求めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、申請者、団体としては全小道第26回中部地区道徳研究大会第51回愛知県道徳教育研究大会実行委員会事務局、大口西小学校校長 岩田和敬。西小の校長先生が今回の事務局の代表者になられたということです。

事業名としては、全小道第26回中部地区道徳研究大会及び第51回愛知県道徳教育研究大会で、目的としては、道徳は道徳の時間をかなめとして教育活動全体で行うとの新学習指導要領の方針のもと、各地区で実践が重ねられている。そこで、実践を通して得られた成果や課題を持ち寄り、研究発表・研究協議等を実施し、お互いに学び合い、参加者の資質向上を図るためと。

事業概要としては、公開授業（小・中学校）、分科会（小学校6分科会、中学校1分科会）、全体会（会長挨拶、来賓挨拶等）、記念講演（関西学院大学大学院教授 横山利弘氏）。開催期日は平成25年11月1日金曜日。場所が大口中学校、大口西小学校。対象者が、愛知県、岐阜県、静岡県、福井県、石川県各県の小・中学校教員参加希望者。参加予定が約500人。入場料等の徴収につきましては、有料で2,000円になります。過去の後援名義使用許可は、これは今回初めてということになります。他の後援団体としては、愛知県教育委員会、愛知県小中学校校長会、尾張小中学校校長会、丹葉地方小中学校校長会、大口町小中学校校長会、尾張教育研究会、財団法人愛知県教育振興会、財団法人愛知県教育文化振興会ということになっております。

1枚はねていただきまして、要綱案がついております。中部地区の先生方が持ち寄って道徳研究をするという形です。

また1枚はねていただきまして、愛知県道徳教育研究会会則がついております。

また1枚はねていただきまして、大会の予算書が提出されております。収入の部が118万円、支出の部が118万円。収入、支出に対しての内容は列記のとおりです。主な収入の部で、資料代として参加者から2,000円掛ける400人ということで入ってきて、その他それぞれの団体から入ってくるお金で、支出としては、講演者に対する報償、旅費、会場費、資料製本代等々合わせて収支ゼロという形で開催されるそうです。

もう1枚、参考としまして、24年度実施要綱をつけさせていただきました。これは、平成24年11月2日金曜日、24年度の開催は静岡市立中田小学校で行われるそうです。これはまだ11月2日ですから実施はされていませんけど、こういう形で準備が進んでいる大会だということです。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

これは来年の11月なんですね。

○竹本学校教育課長 そうなんです。大分先なんですけど、会場等の関係があるので早目に申請されました。

○吉田委員長 1つ質問ですけど、この場合、西小と中学校の生徒は午前で帰りますか。それとも、一部は参加するだけだから、授業は。

○長屋教育長 それぞれの学校で道徳の授業を公開して、それで全体会は西小学校の体育館、それから大口中学校の体育館か、あるいはランチルームあたりを使ってされる予定と聞いていますので、子供は普通どおりの授業があるんじゃないですかね。

○竹本学校教育課長 ことしの予定を見ると、公開授業があつて、全体会は全体会で今、教育長がおっしゃられたように体育館に集めて、参加者がそこで全体会をやって、分科会はまた各教室に分かれて最後に講演会というような流れになる。その間、授業は進められるというふうに考えます。

○吉田委員長 ぜひやられるといい会だと思いますので、ほかに御意見、御質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、承認してよろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、議案第33号の後援名義の使用を許可いたします。

認定第6号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○吉田委員長 認定第6号については非公開の協議になりますので、傍聴人は退席をお願いいたします。

(傍聴人退室)

○吉田委員長 それでは、認定第6号をお願いいたします。

○竹本学校教育課長 認定第6号 平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成24年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成24年9月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからであるということで、今回4名2家族の方から申請をいただいております。

申請理由の中には、生活保護、児童扶養手当の申請ということで、4名の方が新たに追加の申請が出ております。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 これは、転入してきた人ですか。

○小島学校教育課長補佐 上の2人の方はことしの6月4日に転入された方です。3番と4番の方は8月20日に転入された方です。

○吉田委員長 いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 それでは、認定いたします。

では、傍聴人の方はまた入室してください。

(傍聴人入室)

◎日程第5 協議事項

○吉田委員長 では、5番の協議事項に移ります。

(1) これからの図書館についてをお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 前回、正式なものではないということで、大口町立図書館の建設構想というのをお出ししました。その後、子ども議会で新しく独立した図書館を建ててほしいというような質問がございまして、子ども議会で回答したことの報告をまずさせていただきます。

これは回答です。周りの市や町にあるような一戸建ての図書館を建ててほしいということですが、現在の施設のスペースを有効活用しながら大口町の図書館を運営していきますので、現在のところは建てかえ計画はありません。しかし、子ども議会で御意見をいただいたということとを記録に残し、図書館を建てられる必要な時期になりましたら、広く町民の方から意見を聞いて建てたいと考えています。

それから最後に、町長が総括答弁をしています。総括答弁の中に、図書館等施設については、皆さんが成人してからであると考えていますという回答をしています。これについては、大口町のホームページのビデオ映像でアップされていますので、見えるかと思えますし、教育長がさっき言われた大口広報の10月号に抜粋したものが載るといふふうに聞いています。

以上のことを踏まえて、前回、これを見ていただいて御意見をということでしたので、御協議を願いたいという形になると思いますが。

○吉田委員長 追加はありますか。

○丹羽委員 子ども議会のことでしたので、前回、こちらを渡して見ていただけたかなと思うんですが、どう思われましたでしょうか。

○吉田委員長 いかがですか。

○丹羽職務代理者 構想はすばらしいですけども、実現は難しいなあと思って見ていましたけど。

○丹羽委員 こちらは10年前のものなので、大分時間差があると思うんですね。それで、教育委員として、町長さんが答弁されたみたいに、今の小学生の子が大人になってからという話だっ

たんですけど、教育委員としてはどういうお考えなのかなあと思うんですね。そのとき話して決めればよいということならば、教育委員会として、私は町長さんのほうにこういうのが建てたいというふうに意見書を持っていきたいなどは思ったんですが、そんな必要はないよと言われてればこれまでですし、でも、この案では10年前ですから、中学校と併用して建てるという構想のもとなんです。でも、今の図書館は障害者の方たちが入れるトイレもないです。エレベーターで上がれるんですけど、車椅子で上がったら出るときはバックでしか出られないんですね。中も狭いものですから、狭いところにいっぱい本を置こうということで、いっぱい本を出して下さっているの、車椅子の方はちょっと難しいかなとも思います。

それとか、夏休みにお勉強で学習室を使われる方もあると思うんですが、資料を見に行こうと思うと、ここは通ってはいけませんというところがあるので、下からこうやっていくのか、通ってはいけませんというところを通して資料を見つけに行くのかというのもあるんですね。ちょっと離れているものですから、やっぱり使い勝手が悪いかとも思うんですね。

○吉田委員長 構想というのもあるんですけど、まず建物の耐震の結果が……、まだしていないんですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 ことし調査して、その後役所内でも打ち合わせをして、実施設計は来年度です。

○吉田委員長 その結果にもよるだろうし、今はまず問題点というか、こうしたほうが良いという案は出しておいて、耐震の結果で方向性が出たらまたそれにあわせてということになると思いますので、余り具体的にこういうふうしたいとかいうよりも、今はこういう問題点があるというのを上げておく段階のほうが良いかなと思いますけど。

○丹羽委員 耐震が決まってから……。

○吉田委員長 耐震しなくてもいいことはないかもしれませんが、どういう形になるかによってね。

○丹羽委員 その後で、教育委員会でこういう方向にまとめると。

○吉田委員長 今の話だと、十何年後かに新たに建てるということについての話……。

○丹羽委員 ではなくて、私は教育委員として図書館が必要なかどうなのかという意見をまとめておくの、かなあと思ったんですね。今、図書室があるからそれでいいのかもしれないけど、それで教育委員としてはオーケーなのか。

○吉田委員長 私の個人的なことですけども、あったほうが良いに決まっていますよね。

○丹羽委員 教育委員として、このままでいいのかどうなのかというのが、確かにこの構想を見るとすばらしいですよ。授乳室もあり、全てが整っていると思います。でも、これは10年前ですけど、今あっても全然古くないんですね。そのときの皆さんが、一生懸命図書館の方た

ちが考えられたのが、2年間にわたって考えられたことなので。ただ、私としては、さあ耐震だ、改装しようというときに、またわたわたとされてしまうのが、そのときにきちんと意見を聞いて改装していただけるものなのか。

建てかえのときは、確かに皆さんの意見を聞いてというのがあったんでしょうけど、だから教育委員としてこういう図書館が欲しいという意見をちゃんとまとめて、町長部局なり何かに、教育委員としての理想の図書館として提出したいかなと思ってはいるんですけど。

○丹羽職務代理者 教育委員会は、御存じのように一銭もお金はありませんから。だから、大口中学校をつくったときでも、教育委員が考えるんじゃなくて、例えば図書館評議会は何のためにあるんですか。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 図書館評議会については、図書館運営についての意見を聞く場所と。

○丹羽職務代理者 だから、大口中学校をつくらうといったときにも、やっぱり有識者の方や、例えば地域の方だとか、民生委員の方だとか、それから先生も集まってもらってワーキンググループをつくって、そこでどんな学校にしていこうかなということ、それから今度つくと決まったらプロポーザル方式でこんなのがいいよという設計段階でやるんだけど、教育委員会の委員の5人の中で、こういう図書館をつくってくれというんじゃなくて、反対に、これだけ学校が整備されてきたら、耐震がだめだからこの機会に一戸建てをつくりましょうという一つのモチベーションもあるかもわからないけれども、基本的には行政というのか、町長部局になって、それだけの20億なら20億、30億なら30億の予算を組もうかということがあってやることで、そうなってくるとワーキンググループだとかプロジェクトチームをつくって、大口町の図書館としてどういうあり方が一番理想なんだろうかというので委託するというのか、教育委員会として何か考えてくださいと。その結果、いい案が出ましたねとか、ここはもうちょっとこういうふうにされたほうがいいんじゃないですかという形の立場だと思うから、教育委員会としてやれよということは、ある意味では図書館運営だとか、図書館の建築だとか、図書館の構築に対して、将来の大口町の生涯学習構想の中で図書館というのはこうあるべきだよということは、やっぱり別のいろんな意見を聞くプロジェクトチームをつくって、そこでやるべきものだと思うんですね。そういうものをつくって、将来の新しい大口町図書館、生涯学習のまちづくりの構想の中に入れてもらえませんかという申請ぐらいまでだと思うんですけどね。

我々としてこういうのがいいな、どうのこうのというのは、素人なんだから、それは断片的に見れば車椅子が通らない、要するに優しくない、いろんなものがユニバーサルデザインになっていない、それは断片的に目に見える範囲内で指摘はできるものの、それじゃなくて、やっぱりその道のいろんな人、例えば特別養護老人ホームみたいなところに携ったプロの人たちと

か、そういう人たちにずっと集まってもらって将来つくるというのなら、そういう動きをしていただけませんかぐらいまでじゃないですかね。

ここで、こんな図書館の構想をつくりましたので、つくっていただけませんかじゃなくて、生涯学習のまちづくりの構想の中に、耐震がどうであろうが、耐震の結果、改築するんだったら一戸建てという流れじゃなくて、やっぱりきちっとしたいろんな、北小の跡地もあることだし、いろんな理由にできることがあるから、そういうところでということで行政のほうに教育委員会として進言をして、できればワーキンググループをつくって、時間はかかるでしょうけれども、町長が言われたように、君たちが成人になってからだということは、七、八年先だぞという話なわけだから、そんな二、三年という話じゃないよと。君たちが成人してからというのと、七、八年、10年先にもう一遍ゆっくり考えましようやという回答だと私は今聞いたんだけど、だからそれならば、現時点でやれることは、生涯学習のまちづくり構想の中に新しい図書館を入れていただけませんかというのを一筆書いて、教育委員会としての意見として言おうと。そういうふうでないと、こういうようなものを考える立場じゃないんですよ、我々は。

だから、その動機づけをしてもらおうというか、という私個人の意見ですよ。私は、もし教育委員会としてそういうふうにするならば、そのほうが。実際にいろんな構想をつくるのは、プロジェクトチームとかワーキンググループをつくっていただいて、いろんな立場の人に集まっていたいただいて、その中で人に優しい生涯学習のまちづくり構想に合った図書館を考えてもらう。だけど、我々の今やれることは、そういうふうの一つ要望というか、大口町教育委員会としての町に対する要望事項として町長宛てに、生涯学習のまちづくりの中に、大口町教育委員会としては、きちっとした図書館が必要であると考えたいものを出すといってみんなが一致すれば。そういう働きかけをして、あとはどう動いていただけるかは様子を見ながら、またもう少しお尻をたたくとか、さらなる第二次申請書とか、何月何日にお出ししましたけれども、ちょっとそれに対するリアクションもないし、もう一度申請させていただきますぐらいで突っついておくよりしょうがないんじゃないですかね。この中で具体的に考えることは難しいと思いますよ。

○丹羽委員 私も生涯学習構想の中に図書館はありますかと聞いたんですね。そうしたら、ないんですね。だから、やっぱりそういうことをやっていくしかないんじゃないですかね。

町長さんのところにも、議員さんのところにも話したんですが、やはり一人で話しているのは個人的な話で、教育委員会さんとしては図書館についてどうお思いですか、図書館について教育委員さん皆さんがどう考えてみえるんですかというところに行き着いてしまうんですね。じゃあ、生涯学習構想はないのかなと思って、いつかは図書館の話もあつたらしいんですけど、消えてしまって今はないんですね。ですから、やはり教育委員会としてそういうのをまと

めていけたらいいなと思うんですけど。

○丹羽職務代理者 だから、今ここまで話を聞くと、委員長も思われると思いますけど、ないよりはあったほうが良いと思われるわけでしょう、立派な図書館だろうが何だろうが。だから、我々がやれることは、生涯学習のまちづくり構想の中に、この図書館のリニューアルというのか、新しい図書館をつくっていただくのを1条項加えていただけませんかということを申請でいいんじゃないですか。

○丹羽委員 生涯学習構想というのは今もあるんですか。

○丹羽職務代理者 もちろん。

○丹羽委員 ただ、図書館の構想がないというだけですか。

○竹本学校教育課長 今、丹羽さんが言われたとおりで、具体的にこういうもの、細かいところをどうこうじゃなくて、図書館という位置づけの中に生涯学習の核として図書館をもうちょっときちっと整備してほしいですよという部分は、やっぱり意思表示としてまとめて一回は町長に報告されれば良いと思うんです。

今、館長のほうから報告がありましたが、具体的にあすどうだという話には、今は取り込めないかもわからないけど、町長の話の中に、将来的にはきちっと整備する必要があるよねという認識は持っているわけですよ。じゃあ教育委員はどう考えているんだといったときに、当然図書館なんか今のでいいよというのか、逆にそうじゃなくて、やっぱり将来のことを考えてきちっと整備することも考えてほしいという要望は、教育委員一致の意見として報告されれば、それでまず第一弾だというふうに思うんですね。

具体的に、先ほどのエレベーターの話とか何とかというのは、やっぱりつくる段階の議論になりますから、そこはまた教育委員のここでやるべき話ではないような気がしますので。

○吉田委員長 もし図書館をとということだったら、それこそ住民の声がこういうふうだというのが要るんだろうと思いますけど、教育委員としては、図書館が別に要るとか、そういう話で町長に進言というか、提言というか。

その余った時間として、具体的な話はアイデアを集めておくというのはいいかなと思いますけどね。

○長屋教育長 いろいろと図書館の件について話し合いをしてきた中で、確かにすばらしい図書館があるということは、生涯学習基本構想の中でも、それは物すごく目立つことでありますし、それから町の豊かさとか、そういうことから、いい図書館があったほうが良いなというのは一般論としてはあるのかなあと。しかし、現在大口町は2万二、三千の小さな町で、そして財政的な状況の中で考えたときに、やっぱりすぐ図書館を建てなければならないという必然性というのは、ほかの行政の面から見ると、ちょっと今のところは風が吹いていない感じがしますし、

それから先般の図書館のほうで、現行の図書館のあり方についてのアンケートをとったときに、八十数%が現行の図書館に不便ながらも満足しているという状況が見られたということと、それから先般の審議会の中にも、多くの委員さんの中には、新しい立派な図書館ができたらいいいねということはあるんだけど、それ以上に、そういう方向じゃなくて、現行の図書館をいかにもう少し使いやすいようにしていったらいいかという視点が中心だったということを感じるわけでありまして、じゃあ教育委員会としてどういう方向でということになると、やっぱり図書館が本当に有効に使われて、子供たちも伸びているし、地域の住民も本当に本が足らぬという声が出てくるくらいに読書の町にしていく、ソフト的な側面で働きかけていかないとなかなか難しいかなあという感じを私自身は持っています。

○丹羽職務代理者 今、教育長が言われましたけれども、この教育委員のメンバーの中で、私の提案なんですけれども、生涯学習のまちづくりの中・長期の構想の中に、新しい図書館の構想を1項目加えていただけませんかという一筆をまず足さないと、今教育長が言われたように、北中と大中を僕ずっと見てきたけど、北中に行っている人と大中に行っている人は、誰も不便に思っていない。誰もあんなところに立派な中学校をつくってくれと、誰も思っていないの、父兄も。そうでしょう、あなたも思わなかったでしょう。私も全然思わなかった、あれで十分だと思っていた。

だけど、やっぱり教育委員会というものがあって、こういう事務方さんも見えて、いろいろな趨勢だとか、生徒数だとかを見ていくと、こういうクラブができないねとかいうことで、専門部局から見て、2つを1つにして新しい中学校をつくったらいいいねということが盛り上がってくるだけで、だから今の教育長には反論するようなんですけれども、大中ではクラブができないとか、北中では人数が足りないから、サッカーも吹奏楽部もうまいことできないとかいって、1つにしてくれという町民の声はありませんよ、その当時は。だから、先行してこういうところがやらないといけないわけだから、本が足らぬとか、もっといいふうにつくってくれという町民の声がわーっと盛り上がるなんていうのは絶対私は考えられないから、だから丹羽孝子委員がそうやって一生懸命言われるなら、あとは我々が、私もそう思う、僕もそう思うということになれば、何遍も言いますけれども、大口町長殿、大口町教育委員会、生涯学習のまちづくり構想の中に、ぜひとも新しい一戸建ての生涯学習にふさわしい、大口町にふさわしい図書館を加えていただきたいと、中・長期構想の中にとこののを、まず今の段階で出していかないと、毎回毎回とられても、素人が目に映るだけで、もっとDVDを置けとか、もうブルーレイの時代だとか何とかと、こういう話になってきちゃうでしょう。そんな細かいことじゃなくて、大所高所から見て、まずぶつけていくというのは、だから毎回こうやって入れられるのもいいんだけど、一遍委員長、とっていただけませんか。そういうのを一遍町長に書いたほうがいい

いと、この5人の過半数があれば決まるわけですから。

○吉田委員長 はい。そういう形で決めさせていただいてよろしいですかね。

今の生涯学習構想に、図書館の充実というか、新築ではないか、どういう形……。

○竹本学校教育課長 考え方ですよ、今おっしゃったとおりだと思います。

今みたいな考え方を生涯学習構想の中に位置づけをきちっとしてもらいたいみたいな要望でという、意見書というか、それを教育委員として提出することについていいかどうかですよ。

○長屋教育長 生涯学習基本構想の中には、図書館という位置づけは明確にされているんです。

それで、やっぱり生涯学習の核になるところだもんだから、それはされているんです。だから、それを今度は、行政の立場からいけば、本当に有効活用して生涯学習の町にしてほしいというのが要望なんですね。これはどう見ても貧弱だから、中・長期的には図書館の建設、新しい図書館が町には必要だから、それをぜひ今後検討してほしいという要望を出すということですね。

○吉田委員長 そのままというか、この話が出てきたのは、福社会館の建物の耐震の件から出てきたと思うんですけども、そのままこういうきっかけで図書館について考えたいんだけど、もっと重点的に考えてもらえんかという提案という形はどうでしょうかね。今まで入っておるんだろうけど、それが、言い方は悪いけどないがしろにされておったようなところがあると。だから、じゃあ図書館について今までしっかり考えられておったかと、考えられておらんと、そういう提案の仕方はどうでしょうかね。

○中里委員 でも、それだとすごく曖昧だから、やはり図書館を充実して有効活用するのか、新しい図書館の建設を要望するのか、そこはやっぱりはっきりしたほうが。じゃあ、耐震でここがオーケーだったら、ここを変えればいいというふうな話の流れにはなってきますよね。そうすると、やっぱり新しい図書館で全ての町民が使いやすく充実したものをさらにつくり上げたいというふうな意見を出しておかないと、もう耐震がここでいいということになったら、それで立ち消えてしまうような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○吉田委員長 ということは、新しい図書館を建てることを考えてほしいと。

○中里委員 そうです。そこははっきりしたほうがいいかと思うんですけども。

○丹羽委員 今の図書館ではやっぱり狭いので、耐震がこれでいいということになると、今の図書館、あのスペースでは……。

○竹本学校教育課長 細かいことにまた入ってしまいましたので、先ほど丹羽委員がおっしゃったように、図書館活動自体は生涯学習の中ではすごく大切なことだということは、教育委員皆さんが共有の認識なんです。じゃあこのままでいいのかなのかというのは、もう少し行政を含めて真剣に考えてくれないかという位置づけをきちっと伝えればいい話であって、何としても建てかえろ、耐震だからこうという位置づけをというよりは、図書館自体は大切だとい

うことをまず定義して、前回こうやって定義したんだけど、その後どういうふうな動きをされましたかみたいな話をしながら、じゃあ具体的に建てようと思うんだけど、どう考えるみたいなキャッチボールになれば次のステップの話になるんだけど、まず最初は委員皆さんが共通の認識として、町長に対してどういう意見をするかということを取りまとめたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○丹羽職務代理者 今、中里委員が言うように、はっきりと言っておいたほうがいいですよ。ここを何とかうまく使えるようにしてくれとか、そういう曖昧じゃなくて、リニューアルを考えてくれじゃなくて、新しく一戸建てになるのか、ほかの施設の併設なのかわからないけれども、新図書館建設の構想を生涯学習の構想の中に加えてほしいという要望でいいんじゃないですか、簡単に。

○竹本学校教育課長 それでいいと思いますよ。その位置づけを共通認識で出されればいいと思うんですよ。

○吉田委員長 それで今、5人の意見は一致ということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 じゃあ、一度その要望のものを事務局にお願いせないかんですけれども、また仕事をふやしますけれども。で、ここでもう1回諮って……。

○竹本学校教育課長 そうですね。それで持っているようにだけはしておきます。

○丹羽職務代理者 素案づくりをお願いします。

○吉田委員長 じゃあ、その形によろしいでしょうか。

○丹羽委員 はい、お願いいたします。

○丹羽職務代理者 図書館協議会は近くあるんですか。

○丹羽委員 もう終わっちゃったんですね。

○丹羽職務代理者 年に1回か2回ぐらいしかないんでしょう。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 基本は年2回なんですね。

○長屋教育長 視察が予定されているでしょう。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 視察は、丹羽委員とお話ししたんだけど、2月にという今話をしておるんですけど、2月までだとまだ時間があるので。

○長屋教育長 視察に合わせて図書館協議会、そのときだけは並行してやっていけば。

○竹本学校教育課長 でも、意見をいただくのに8月臨時会をやったんでしょう、図書館協議会の。そこでは一応意見を聞いて、それをもってここに報告をして、今の話で、こことしては最後の報告の仕方を教育委員会として決めようじゃないかといったら、これで、それ以上また図書館協議会に戻す内容ではないですよ。

○長屋教育長 考えを検討するときの件。

○竹本学校教育課長 その検討も、もうここがやっていただいたものをもらって、今の話が成り立っていますから、これをまた戻すなんていう話はないと思いますので。

○丹羽委員 町のほうに報告をしましたと、そういう……。

○竹本学校教育課長 それだけでいいと思います。

○長屋教育長 それと、やっぱり図書館協議会も最初から2回とか、予算の関係があるものだから、しょうがない面があったかもしれないですけども、必要に応じてやっぱり増減というのは柔軟に考えて、それでその分どこかから流用できれば流用という形でやってもらえればありがたいです。

○吉田委員長 じゃあ、今の意見はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 じゃあ、事務局のほう、済みませんが素案づくりをよろしくお願いします。

では、(2)教育委員会行政視察についてお願いします。

○竹本学校教育課長 先日も御議論いただきまして、視察のほうがほぼ決まりました。視察先としましては、阿久比町の草木小学校のほうで、視察日が10月25日木曜日。視察の日程としましては、8時半にこちらに集合いただいて、町のワゴン車で移動して、10時に向こうに着いて、授業見学をしながら給食、また質疑等をいただいて、2時ごろ向こうを出発して、3時30分はこちらに帰る予定ということで実施をしていきたいと思っております。

裏面を見ていただきまして、阿久比町の規模、並びに視察の概要としまして、特に阿久比町が取り組んでおります、各学年で必要な学習内容を確実に身につけさせるという教育等について視察ができればいいかなというふうに考えております。

6番目のところで、当日の参加者はこのような予定で動きたいなというふうに考えております。以上です。

確認になりますけれども、10月25日木曜日8時半にこちらに集合ということでお願いしたいと思っております。協議事項というより、これは協議いただいた結果の内容です。

それに伴いまして、資料をつけさせていただきましたので、当日質問をする内容、資料等、向こうも準備の関係がございますので、もしこの資料から、こういったことが聞きたいなのがございますたら、事前に向こうのほうにも流したいなと思っておりますので、また事務局のほうにお伝えいただきたく思います。

○吉田委員長 期限を決めておきましょうか、何日までに。

○小島学校教育課長補佐 資料は事前にお配りしてあったので、もうきょういただけたら。

○竹本学校教育課長 事前の資料の中できょういただける部分と、1週間ぐらいみましようか。

○吉田委員長 じゃあ、来週の木曜日までに。とりあえず今の時点で質問があれば出してください。

○中里委員 全般的なことでもいいんですよ。給食のことについてでも大丈夫でしょうか。

給食の残食対策、何か取り組みをやっていらっしゃるのか。その結果、残食が減ったというような結果が出たということであれば、ぜひそういうお話を聞かせていただきたい。それと、子育て10カ条というふうにこちらで用意していらっしゃるというふうに書いてあったんですけども、これは子供が何歳のときにどういった形で伝えているのか。そして、これをももらった親はこれをももらったときにそこから集められてちゃんと説明を受けて、親もこの10カ条の意義を確認した上で取り組むというステップを組んでいるのかどうかというのが。

特に、何歳のときにこれを渡しているのかというのがすごく興味がありました。

○竹本学校教育課長 ほかにはよろしいですか。

○丹羽委員 私は、幼稚園とか保育園と小学校、小学校と中学校のつながりとかということで、指導者の接続とか、保護者と地域と学校との連携をどのようにしてやってみえるのか。その10カ条からスタートしているのか何なのか。それと、子育て講座のどんな内容の講座をしてみえるのか、インターネットで調べようかなと思ったんですけど、ちょっとわからなかったので、どんな講座を実施してみえるのか知りたいかなと思いました。

○吉田委員長 そのほかはいいですか。

○丹羽職務代理者 ここは幼保小中一貫ということでプロジェクトを立ち上げて、例えば園長、校長、教頭、何十名でいろいろ話し合ったというところが書いてあったんですけども、そのときはそういう人たちで、けども、先生たちってかわるじゃないですか。そうすると、その人たちが一生懸命わーっと話して、こうしようと言ったので、路線ができていいのかどうかわかりませんが、今度どんどん新しい先生にかわったときに、何か変わっていったらというのか、最初のポリシーというのか、みんなで決め事を、ルールじゃないけれども、みんながいろんな意見を出して、一つの哲学みたいなのができ上がったと思うんですよ。そこへ今度、全然そのときに話していない先生たちが新任で来たりとか、転勤していったらとか、来たときの理念の維持をどうやってやってみえるのか。会社ならば、10年、15年とおってくれば、あのときにこうやって立ち上げたもの、10年たったらよくなったねと言っておればいいけど、3年か4年ぐらいでかわっていったらと、そのときにけんけんがくがくといろんな意見を言った人が出ていったら、新しい人で全然そんなことを話したこともない人がそのまま続けられるのかなあと、そこがちょっと心配なんですよ。その辺が聞きたいです。

○吉田委員長 ほかにはよろしいですか。

○中里委員 小学校6年生の卒業時に、確認テストをやっているというふうに書いてあったんで

すけれども、この確認テストをやって、これをどういうふうに活用していらっしゃるのか。例えば、生徒がよくできていない、つまづいていることが明らかになったから、それを次の年に強化しようというような材料として使っていらっしゃるのかどうか。

それと最後に1つ、先ほども各学年でこれだけの項目は押さえていこうというふうに一覧表をつくっていらっしゃるんですけども、これを習得しているか習得していないかというのを、どういう形で確認していらっしゃるのか。また、習得していない生徒たちへのサポートはあるのか。そこが質問したいところです。

○竹本学校教育課長 ほかにはよろしいですか。

じゃあ、1週間ぐらいありますので、また事務局のほうに御連絡いただければと思います。

◎日程第6 連絡事項

○吉田委員長 では、続きまして6番の連絡事項に移ります。

(1)総括評価ですか、お願いします。

○松浦参事兼生涯学習課長 (1)大口町公の施設指定管理者評価委員会による平成24年度総括評価について、実は指定管理者は委員さん御存じのとおり、ウィル大口スポーツクラブが評価の対象となっております。

ウィル大口スポーツクラブは、平成22年4月より指定管理者制度を採用し、正式には特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブにて指定管理者制度を採用しました。大口町のスポーツ施設と温水プールの施設の管理運営をさせていただいているところであります。24年度4月から始めたということで、中間期であります24年に、中間の評価がされました。主体的には行政課が担当課になって実施されます。

1枚はねていただきますと、総括評価報告書というのがあります。何回か評価をしたうちに、24年8月31日付で代表である武長委員長によって大口町長に報告がされております。この報告については、大口町公の施設指定管理者評価委員会設置要綱第6条の規定に基づいて指定管理者が管理運営する公の施設の平成24年度総括評価方法として中間評価を提出されました。評価対象はスポーツ施設と、先ほど説明しました温水プールで、ウィル大口スポーツクラブとなっております。

評価の内容は、総括評価結果が別紙にありますけど、大口町公の施設指定管理者評価委員会、全2回開催した上の内容を踏まえて、大口町公の施設指定管理者評価委員5名でありますけれども、その5名の中に私が入っておりました。それぞれの評価を平均した点数が、1枚はねていただきますと、総括評価結果としてC、Bとなっております。Cが多いなと感ずる方も多いですけど、Cは、もう1枚はねて3ページにありますように、総括評価の結果、適正であると

認められるもので、これは100点満点中60点から80点という基準でつくられておりますので、おおむね適正でされた。Bは、すぐれている点がB、もっと特にすぐれているのがAとなっておりますので、Cランクを更に誤解されないようお願いいたします。

あと、評価の経過で、4ページのほうにヒアリング形式で第1回の評価委員会が平成24年7月26日木曜日に開催されました。それと、第2回目が平成24年8月8日水曜日に開催されて、評価をされました。その中の評価概要については、5ページのところにまとめてあります。

①が利用促進について、②がサービスについて、③自主事業について、④施設維持管理について、⑤として組織・体制について、⑥として危機管理について、⑦財務状況について。

(2)のほうに総合評価として、ここだけ読ませていただきます。指定管理者は、公の施設の活用を最大限に発揮し、幼児から高齢者までを対象としたスポーツ教室を運営し、その運営に工夫を凝らすなど会員確保に努力をするとともに、運動を通して子供の発達、発育をサポートするスポーツ推進事業や高齢者の健康推進事業等の地域貢献活動を積極的に展開しています。また、危機管理においては、職員等に対し事故災害等緊急事態に対応すべく実際に役に立つ講習会が定期的に行われています。町行政との協働を通じて堅調な事業展開及び施設運営をしており、その状況はおおむね良好であると評価委員全員において確認しました。

評価方法について、指定管理者と行政の間で評価方法及び手順について認識のずれがあり、また行政の中でも手順等について不明瞭な部分があるため、指定管理者への改善指導等がうまく機能していない状況が見受けられます。

現年渡以降の評価に向けて、評価方法について双方が共通認識を持ち、評価手順を確立させるなど措置に努められることを要望します。

この評価方法のずれがあるというのは、委員の評価の採点表と自己評価がありまして、そのずれがあるんですけれども、当初つくられたときの当初からずれていますので、それは2回目の評価委員会のときにもお話をさせていただいたんですけど、評価委員さんによってつくられた評価表に従って、自分の自己評価された自己評価と委員評価のABCのランクづけがそもそも違っていますので、これはお話ししてございます。

○吉田委員長 ここに載っているのは……。

○松浦参事兼生涯学習課長 ここには載っていません。これは報告で、町長のところに報告させていただきまして、ここの一番最後の図での話を今させていただきました。

それと、(3)に要望事項として載っておりますので、要望事項も一緒につけて大口町長に提出をさせていただきました。

以上です。よろしくようお願いいたします。

○吉田委員長 1つ質問で。このずれというのは、評価の項目というか、評価の仕方は一緒だけ

ど、人によって違うということ。

○松浦参事兼生涯学習課長 ウィルさんののは、自己評価表を出して、委員さんは委員で私らも評価する。採点する項目の内容が違っているんですわ。

○吉田委員長 それを直すべきだという話ですね。

○松浦参事兼生涯学習課長 そのときにも話をさせていただいたんですけど、もととなる基本にずれが生じていますので、私は私の意見でずれも、ですけどずれがないように、項目も次回は修正したほうがいいんじゃないかなあという御意見をいただいて終わっています。

○吉田委員長 いいんじゃないかなあじゃなくて、しないかのじゃないですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 これは向こうで考えていただく内容ですので、行政課というか、委員さんがつくられた評価表なんです。

○竹本学校教育課長 この評価委員会自体が、要は教育委員会がウィルに委託していて、そこが評価委員会を開いているんじゃないくて、その役場が評価委員会を持っているから、生涯学習課が管理しているウィルと直にある窓口であって、ここがどうこうしろという話じゃないという意味ですよ。その大もとのところにこの委員会があるから、そこがきちっと整理すべきじゃないかということも含めて、ちょっとずれがあったのでという話みたいです。

でも、そこもわかりにくいと思うんですよね。自己評価という考え方の視点と、向こうが見る評価という視点で、片方はAが100だとすると、ここではCがほとんど合格点なんです。ここにもうずれが生じているみたい。

要は今まで行政が当たり前に行っているものは、評価として値しないと。だから、基準どおりで、そこから上を評価するか、逆に下がったものを評価するかという考え方と。ウィル自体はもらっているものに対して自分たちはどこまで頑張っているかというのは、維持していることが100点と考えるか、維持以上のものをしたものを110点として出すかという、そのずれなんです。だから、そこはさっき言われたように行政課のところをきちっとこういう基準のもと、こういうふうにご自己評価を出してくれ、あるいは評価委員会ではこの基準に沿って出ているから、それで審査してくれという分けをきちっとしていなかったというのが、ちょっとずれてややこしくなったねというような話になります。ここはどこまで行っても報告側のあれですね。

○長屋教育長 ウィル大口は、自分で自分のやったことを評価している。そして、頼んだほうは頼んだほうで、ウィルを横から見て評価をしている。そのところのギャップがすごかったということなんです。何でギャップがすごかったかというのは、ウィルの考え方と、それから頼んだほうの考え方が根底的に違っておったというところ、それを述べておられることで、来年度については、そういうところはきちっとして評価がされていくんじゃないかなと思います。

○竹本学校教育課長 それは指摘事項で、ただ、先ほど参事が言いましたように、総合評価をい

ただ、最終判断として今回の中間評価では洗い出された問題点を改善し、施設所管課との連携を密にして、各項目の評価ランクが上がっていますと。その中で、おおむね今の評価としては、100点とは言わず合格点には達していますよということはいっているところですよ。落第点だったら、それは早目に改善しなきゃいけないけど、とりあえず合格点はいっているよという評価を今いただいているというのが現状と。

○吉田委員長 うまく回っておればいいんですけどね。

○長屋教育長 Cというものに目が行っちゃうもんだから、ABCで考えて、何か余りよくないなというふうにはとってほしくないということを、評価委員長から聞いております。

○吉田委員長 これ、評価表というのを最初につけて、その後に結果をつければ、まだ多少いいかもしれないね。

○竹本学校教育課長 そういう外部の目を入れながらチェックをしたよという行為があって、その報告ですね。

○吉田委員長 では、(2)後援名義の使用許可の報告についてお願いします。

○竹本学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

まず、使用許可につきましては1点、地域別県民文化大祭典2012中央実行委員会から申請がありました。これは例年、県民文化祭ということで実施されておりますので、使用の許可はさせていただきます。

2番目として、実績報告といたしましては、1点目が私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック、2点目が、江南ジャズサマーフェスティバル実行委員会、3番目は、社団法人丹羽青年会議所、4番目が、大縣神社夏祭実行委員会。これらにつきましても報告をいただき、無事終了したという報告をいただいております。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

では、引き続き(3)の伝統芸能発表会についてお願いします。

○熊崎町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館のほうからですが、毎年行っております伝統芸能発表会、期日も10月終わりの日曜日というふうに決まっております、去年は急遽雨で中止になりましたが、今年度も10月末の日曜日に行います。教育委員さんには後ほどまた御案内を申し上げますので、開催されますので、よろしく申し上げますということでございます。

○吉田委員長 御苦労さまです。

では、引き続き(4)行事予定をお願いします。

○小島学校教育課長補佐 それでは、行事予定表のほうで簡単に御説明します。

まず10月4日、大口中学校の体育大会。7日日曜日、町民体育祭。9日火曜日、学校連絡会議。そして15日月曜日ですけれども、北小学校のほうで丹葉事務協の学校訪問があります。

16日以降、裏面になります。18日木曜日が、文教福祉常任委員会の協議会。20日土曜日から秋の企画展が歴史民俗資料館で開催されます。24日水曜日、こちら丹葉地方教育事務協議会、扶桑町図書館で13時30分からになります。お手元に丹葉事務協の会長から、教育長宛ての開催通知のほうを写して皆さんにお渡ししておりますけれども、委員長、そして職務代理の方の出席になりますので、よろしく願いいたします。

25日木曜日、阿久比町教育委員会の行政視察、まだ予定ですけれども、26日金曜日、教育委員会定例会。28日日曜日、伝統芸能発表会が大口城址公園で開催されます。

11月に入ります。11月1日木曜日、今のところすけれども、学校連絡会議、3日土曜日と4日日曜日がふれあいまつり、12日の月曜日が大口中学校のほうで丹葉事務協の学校訪問、15日木曜日が文教福祉常任委員会協議会。

最後のページになりまして、29日木曜日が12月定例議会が開会。あわせて教育委員会の定例会が予定されています。そして30日金曜日、就学指導委員会が開催されます。

予定としては以上になります。

○竹本学校教育課長 予定のところ相談なんですけど、10月の予定のところ、24、25、26、先ほど25日については行政視察ということでお願いをすることになっていましたけど、26日金曜日に教育委員会の定例会をとる案を出させていただいたんですけど、実は今年度も学校で教育委員会を2カ所開催したいということで、今度西小を予定していたんですね。そうしたときに、この26日は自然教室等がありまして、西小の校長先生が不在の中で、教育委員会を開きながら情報交換をするというのはどうなのかなという疑問がありまして、できましたら、委員長代理は3日続けてになるんですけど、それよりは24日の水曜日午前中に教育委員会の定例会をやらせていただいて、午後だけ委員長さんと職務代理さんに丹葉地区の事務協のほうに出ただき、25日の阿久比町の視察に行ってくださいという考え方でいかなものかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○吉田委員長 結構です。

○竹本学校教育課長 24日に西小で教育委員会を午前中やりまして、委員長と職務代理の方は昼から丹葉のほうにお願いするという形に変更させていただく。そうしましたら、26日の教育委員会定例会は24日の午前中ということで変更のほうをお願いしたいと思います。会場は西小ということで、また改めて御案内はさせていただきます。

あともう1点、先ほどの11月30日の、これは日程と合わせてそうなんですけど、教育委員会

の事務遂行の中に就学事務というのがございまして、資料の最後のほうにつけさせていただきましたけど、9月19日、就学予定者に対する就学時の健康診断の実施通知を出します。それに伴いまして、10月1日に学齢簿等の編集をし、10月22日に北小の就学時健康診断、24日にまた南小の健康診断、31日に西小の健康診断というような形で、就学事務がこの時期に始まりますということで、これは御案内で、また見ていただければ結構かなというふうに考えております。

あともう1点は、先ほど言いましたように、10月24日の午後から、委員長さん、職務代理さん、丹葉の御案内がありますよということ。それと、この日程等は関係ないんですけど、先回の委員会で少しお話をさせていただいたか、あるいは漏れていたかもわかりませんが、いわゆる児童手当から学校給食等の経費を徴収することができるということに昨年からなりまして、大口町としては、昨年の2月、6月につきましては、子ども手当からの給食費等の引き落としということは、手続としてはしませんでした。今回、10月支給分から、この児童手当から学校給食等の経費の徴収をお願いすることになりました。ちなみに、これで各御父兄の中にお願いをする中で、今賛同いただいているのは1名の方がこの手続で支払ってくださいというような同意はいただきましたけど、それ以外の方はいらっしゃいません。子ども手当から差し引かせていただくという手続をこの10月から入りましたという御報告ですね。

○丹羽職務代理者 強制的じゃないんですね。

○竹本学校教育課長 そうなんです。どこまで行っても任意です。同意をいただかないと、どうぞ引いてくださいということにはならないのです。

○吉田委員長 同意していない人は、ちゃんと払っている人で。

○竹本学校教育課長 いや、払っていない人もいらっしゃるんだけど、できればこういう時期に精算していただだけませんかというお願いの中に、同意がされれば、じゃあそれから差し引かせていただきますということが出来るんだけど、同意をくれない人はそのままというのが今の状況ですね。

○中里委員 今、給食費払っていないのは、何%ぐらいいるんですか。

○竹本学校教育課長 大口の場合はパーセントまであれすることはないんですけど、やっぱり複数人数いらっしゃいます。2桁に近いぐらいの人数がいらっしゃいますね。

○中里委員 そういう方たちからは、払ってくれなかったらそのままというケースもあるんでしょうか。

○竹本学校教育課長 そこはそのままというケースは許さないということで、再三徴収のお願い、要するに給食費だけでなく、学校の教材費もありますので、そこは支払いいただけるように再三お願いしているというのが現状ですね。

○中里委員 お金を払ってなくても、教材なんかは子供の手には届いているということですね。

- 竹本学校教育課長 もちろん、その学年そのときに必要なものですから、届いてはいるんですけど、それに対する支払いをいただけていないというのがありますね。
- 吉田委員長 だから、法律を変えんと。
- 丹羽職務代理者 これは条例なんですか、法律なんですか。
- 竹本学校教育課長 法律ですね。法律がもとになって、引き落とすことができる規定になっております。
- 吉田委員長 それなら……。
- 竹本学校教育課長 だから、お願いして了解されたら引き落とすことができる。
- 吉田委員長 強制的には。
- 竹本学校教育課長 それはないです。
- 吉田委員長 法律ならできるんじゃないですか。
- 竹本学校教育課長 だから、できるという規定をいただいただけの話なので、しなければならぬという法律じゃないですね。
- 吉田委員長 そこを変えてもらわないかんわけだね。
- 竹本学校教育課長 そこはなかなか難しいところですね。
- 丹羽職務代理者 上位の法律がそうなっているから、条例で必ず徴収するということはできないわけですね。だけど、年金から介護保険はしっかり引いてくるもんね。
- 竹本学校教育課長 これは余談な話ですけど、給食費のほうは結構できる規定の運用なんだけど、厚生労働省管轄のものは、もっと早くから引き落とすことをするとか何とかになっていたんですよ。で、やっとできるになったのかな。それがやっとここで、学校の給食費もできるの中に含めてもらったという形になります。
- 吉田委員長 法律を変えるだけの話なんだから、どんどん上にとというか、県なのか国なのかに陳情しないといけないですね。
- 竹本学校教育課長 この給食費の滞納については、場所によっては民事で裁判を起こしているところが結構事例としては出てき始めました。
- 吉田委員長 それはお金かかるでしょう。
- 竹本学校教育課長 もちろんそうですけど、お金をかけてでも手続的なことはやるという自治体もかなりふえてきています。ただ、大口町はまだそこまではやっていないということで、これも日程的な報告で、10月の児童手当から徴収することができるということで運用に入りました。以上です。
- 吉田委員長 そのほかその他では。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、これで9月定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前11時27分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員